



2024 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋田 泰夫
(コード番号 9042 東証プライム)
問合せ先 グループ経営企画室 経理部長 信本 秀夫
(TEL. 06-6373-5013)

自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024 年 10 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 1,272,629 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.50%)
(3) 消却予定日 2024 年 11 月 18 日

2. 自己株式の消却を行う理由

当社が実施した会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得により、保有する自己株式数が増加したため、「自己株式については、保有の上限を発行済株式総数の 5%とし、上限を超過した場合は消却する」という株主還元に関する当社の方針に基づき、保有している自己株式の一部を消却するものです。

3. 消却による当社株式の状況

	消却前 (2024 年 9 月 30 日現在)	消却後※ (2024 年 11 月 30 日予定)
発行済株式総数	254,281,385 株	253,008,756 株
自己株式数	13,923,066 株	12,650,437 株
発行済株式総数 に占める割合	5.48%	5.00%

※ 2024 年 9 月 30 日現在の保有自己株式数を基準に算出しています。

(注) 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式は、自己株式に含めておりません。

以 上